

株式会社 玉井歯科商店 一般事業主行動計画

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日までの5年間

2. 内 容

目 標 ①

年次有給休暇の取得日数を一人当たり7日以上。

対 策 ①

平成29年4月に年次有給休暇の取得状況を把握する。

平成30年10月までに社内にて検討。

平成31年1月各部署にて年次有給休暇の取得状況を策定する。

平成32年1月社員へのキャンペーンを行う。

目 標 ②

完全週休2日制への移行を目指します。

対 策 ②

平成30年4月までに移行に向けて社員への聞き取り。

平成31年4月労働状況を把握する。

平成32年4月社内にて検討

平成33年4月社員への移行周知を行う。